



## 「北国雪国ふるさと交流館」4月開館

### 広域交流の拠点

旧西田邸は、名寄市大通北1丁目に位置し、大正11年に建設された市で最も古い和洋折衷の木造住宅で、平成9年には文化財に指定されました。旧西田邸を「北国雪国ふるさと交流館」として広域交流の拠点として整備しました。

### 交流館がめざすもの

「北国雪国ふるさと交流館」では、名寄市・山形県鶴岡市藤島・東京都杉並区との交流・連携の拠点を形成し、広域交流で高まる住民活動の育成の場とし、文化財・歴史的資源の保存・活用の施設整備を行うとともに、名寄市の新たな文化の発祥の地になることを目標としています。

- 都市と地方の新たな広域交流の拠点の形成
- 住民活動の育成の場の形成
- 歴史的資源の保存・活用及び新たな文化を創造する場の形成

### 整備された交流館

1階に名寄市、山形県鶴岡市藤島、東京都杉並区の交流事業の展示スペース、多目的ホールを設置。2階には洋室2部屋と10帖と6帖の和室、物品庫、便所、給湯室などが整備され、南側の洋室と10帖の和室が連続で使用可能。各種会合や行事のほか市民の皆さんも利用できます。

### 都市地方連携プログラム

国土交通省が、地域づくりの取り組みを支援する都市地方連携推進事業。

名寄市の交流人口拡大による地域の活性化と交流都市住民の生活の充実を図り、相互の発展のために策定されたプログラムで、北国雪国ふるさと交流事業として、名寄市・山形県鶴岡市藤島・東京都杉並区による交流の拠点となる施設として、旧西田邸を整備しました。

### 事業の効果

名寄・藤島青少年少女交流、東京高円寺阿波踊り交流、都会っ子体験交流事業を通じた交流人口の拡大。

「北国雪国ふるさと交流館」を活用した地域交流組織の育成、環境整備など交流活動における住民参加の拡大。

交流活動の情報発信など市民周知や賑わいのある拠点のために活用。

## 新「名寄市」の都市宣言

### 都市宣言

平成19年3月15日制定

Citizens' Declarations

それぞれ6本あった旧市町の都市宣言を生かして、類似するものをまとめるなど協議を重ねた結果、新「名寄市」の都市宣言として次の4本が決まりました。

### 安全・安心都市宣言

子どもや高齢者をはじめ市民を巻き込む交通事故・犯罪・暴力・災害をなくすることは、私たちの願いです。

私たちは「安全・安心のまち名寄」を合言葉として、市民一人ひとりが互いに協力し合い、明るく、住みよいまちを実現するため、ここに「安心・安全都市」を宣言します。

### 教育都市宣言

私たちは、北・北海道で唯一の公立大学を持つまちとして、幼児教育から大学教育までの連携のもと学校、家庭、地域が手をつなぎ合い、豊かな心と知性を育み、生涯にわたっていきいきと学ぶため、ここに「教育都市」を宣言します。

### 健康都市宣言

豊かな自然の中で、健康で明るい幸せが続くことは市民共通の願いです。

こころとからだの健康は、幸せと生きがいの源であり、市民一人ひとりがスポーツ、文化、自然に親しみ、さらなる健康づくりを推進するため、ここに「健康都市」を宣言します。

### 非核平和都市宣言

戦争のない世界平和と核兵器廃絶は、人類共通の願いであり、私たち市民は、世界唯一の被爆国の国民として、核保有国に対し、その廃絶と軍縮を訴えると共に、市民の生命と生活を守るため、非核三原則を守ることを強く求めます。

美しい郷土、恵まれた自然、豊かで平和な未来を子どもたちに手渡すことは、私たち市民の責務です。

名寄市は、恒久平和と幸せな市民生活を守るため、ここに「非核平和都市」を宣言します。